

第1回木更津市緑の基本計画策定懇談会 議事録

【日 時】 平成23年8月3日 15:00～17:00

【場 所】 木更津市役所6階委員会室

【出席者】 委 員：阿部 伸太 東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授

石井 英美 東京農業大学グリーンアカデミー講師

宮沢 茂松 公募委員

中山 正時 公募委員

池田 利一 木更津市区長会連合会会長

山田 孝雄 木更津造園建設業協同組合理事長

地曳 昭裕 君津地域花き組合連合会長・木更津市農業協同組合理事

甲賀 茂晴 千葉県森林組合君津支所長

事務局：小川都市整備部長、永野都市整備部次長、齊藤市街地整備課長、上松主幹（市街地整備課）、松吉主査（市街地整備課）、兵藤主査（市街地整備課）

業務受託者：ランドブレイン(株) 環境・社会システムグループ 飯塚室長、入江主任

【議 事】 (1) 会長及び副会長の選出について

(2) 木更津市緑の基本計画策定体制について

(3) 緑の基本計画について

【配布資料】 資料1 木更津市緑の基本計画策定体制

資料1-1 木更津市緑の基本計画策定懇談会設置要領

資料1-2 木更津市緑の基本計画策定委員会設置要領

資料2 緑の基本計画について

【議事概要】 議事(1)について

木更津市緑の基本計画策定懇談会設置要領に基づき、会長は阿部委員、副会長は石井委員を選出した。

議事(2)について

事務局より策定体制について説明し、策定委員会と策定懇談会の役割について了承を得た。

議事(3)について

事務局より策定趣旨等を説明し、策定内容等について意見交換した。

【傍聴人数】 0人

【会議経過】 以下のとおり

事務局：

第1回木更津市緑の基本計画策定懇談会を開会いたします。

(配布資料の確認)

当懇談会の配布資料と議事録ですが、原則、市ホームページで公開させていただきたいと考えております。出席者については、各委員のお名前を表記させていただき、発言者のお名前はアルファベットでの表記とさせていただきたいと考えておりますのでご了承ください。

なお、本日、傍聴人はいませんが、今後、傍聴希望があれば許可したいと考えておりますので、

併せてご了承ください。

公開について、何かご質問ご意見はございますか。

(特になしの声)

資料の公開については、懇談会のご了承をいただいたということで進めさせていただきます。

開会に当たりまして、小川都市整備部長から挨拶をお願いします。

都市整備部長：

本日は、第1回緑の基本計画策定懇談会にご出席を賜りまして誠に有難うございます。また快く委員をお引き受けいただきまして心より感謝申し上げます。

さて、近年問題となっております地球温暖化など地球規模の環境問題への対応や、また、豊かさを実感できる安全安心な環境づくりなどに緑の果たす役割は、以前にも増して大きいものとなっております。

本市においては、丘陵部や小櫃川河口などでは豊かな自然や歴史を育む緑地資源が多く残っており、都市部では土地区画整理事業などの開発により宅地化が進み、ここ数年は人口増加に転じている状況であります。しかしながら、緑に係る市民ニーズは大変多様化していること、また、公園緑地などの整備管理において、財政的な問題など多くの課題がございます。

都市緑地法では、緑の適正な保全と緑化の推進に関わる措置を講ずるよう自治体の責務として義務づけられており、今回、官民が一体となりまして、緑地の保全、緑化の推進に関わる施策、取組みを総合的かつ計画的に展開することを目的に、緑に関するマスタープランとしての個別政策の指針となる緑の基本計画を策定することといたしました。

本計画は、本市の置かれた様々な状況を踏まえ、地域の実情に応じた緑に関する木更津市の将来像を定めるとともに、それを実現する施策、ハード的な施策とともに啓発などソフト的な施策も含め、市民の方々にお示ししたいと考えております。

今後、委員の皆様には、本市における緑の状況や課題をご説明させていただく中で、様々な視点から幅広いご意見をいただければと考えております。

本計画の策定体制については、この後、事務局よりご説明させていただきますが、本策定懇談会の他に市内部組織である策定委員会を設置させていただいております。策定懇談会と策定委員会が連携し、2本柱で本計画をより良いものにしていきたいと考えております。

最後に、委員を引き受けて下さったことに重ねて感謝させていただくとともに、委員の皆様方の貴重なご意見、ご提案をいただけますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

事務局：

(委員、事務局紹介)

会長が選出されるまでの間、仮の議長として小川都市整備部長が議事を進行します。

都市整備部長：

議事(1)「会長及び副会長の選出について」要領第3条第2項の規定により、委員の互選によるものとなっております。これにつきましていかがでしょうか。

D委員：

事務局に一任でよろしいのではないかと思います。

都市整備部長：

事務局一任とのご意見がありましたがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

都市整備部長：

では、事務局一任ということで事務局の案をお願いいたします。

事務局：

東京農業大学造園科学科准教授阿部委員に会長をお願いし、東京農業大学グリーンアカデミー講師石井委員に副会長をお願いしたいと考えております。

都市整備部長：

事務局から会長に阿部委員、副会長に石井委員という提案がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

都市整備部長：

それでは、会長に阿部委員、副会長に石井委員ということで決定させていただきます。
この後の進行を阿部会長をお願いいたします。

事務局：

委員を代表して、阿部会長よりご挨拶をお願いします。

会長：

東京農業大学造園科学科の阿部と申します。専門は都市緑地計画で、20年近く大学で指導させていただいております。これまで茅ヶ崎市の緑の基本計画、逗子市の景観計画、世田谷区や埼玉県景観計画などに携わらせていただいております。

今日もアクアラインを渡って来ましたが、木更津市は都心からのアクセスも非常に良い立地であり、房総の玄関口としての市であると認識しております。そして、街、里山、それから山、海、様々なタイプのオープンスペース、緑が存在しているという意味で、非常に可能性のある街であると考えております。

今回、緑の基本計画を策定するというお話を受けまして、微力ながら計画策定に向けて皆さんの意見を集約して、より良い計画にしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

会長：

議事(2)「緑の基本計画の策定体制について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

(資料1、資料1-1、資料1-2に基づき説明)

会長：

議事(2)の説明に関して、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

会長：

アンケートはいつ発送したのですか。

事務局：

7月8日です。

H委員：

策定体制について、特に意見はありません。

会長：

策定体制について、他にご意見ありませんか。

(特に意見なしの声)

会長：

議事(2)「木更津市緑の基本計画策定体制について」は委員から特に意見はありませんでした。
議事(3)「緑の基本計画について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

(資料2に基づき説明：パワーポイント使用)

会長：

議事(3)の説明に関して、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

様々な緑がありますが、これをどうしていきたいのかということ計画として策定することです。
どのような緑をいつ誰が関わって良くしていくのか、計画として盛り込んでいくということ。
説明にありましたように、上位計画の目標年次が平成27年ですが、その間の計画を策定する理解
でよろしいですか。

事務局：

計画年次は、長期的には概ね20年間で考えています。

会長：

緑の基本計画の年次目標としては、20年後というのを目標にするのが一般的です。長期的に計画する部分と、短期的に形が見えるようなものをまず実施し、市民の関心を高めていきつつ、中長

期の施策を実施していくことが、緑の基本計画の特徴です。

各委員から、それぞれのお立場からご質問やご意見を頂ければと思います。

A委員：

公園の箇所や規模の説明がありましたが、公園がどの辺に分布しているかが判る位置図を頂きたい。

事務局：(張り出した図面の説明：市内全域白図 1/10000)

この緑の点が126箇所の都市公園です。赤い点が19箇所ありますが、未整備の公園です。未整備公園の内訳は、小浜中央公園という近隣公園が1箇所、街区公園18箇所です。

その他に、児童遊園が42箇所あります。

事務局：

公園の位置が判るA3程度の資料を、改めて配布させていただきます。

A委員：

保全という言葉が出てきましたが、保全というのは、手を付けないのが保全ではなく、ある程度手を加えその良好な形を保っていくことが本当の保全であると思います。富来田地区は緑が豊富にありますが、手の入っていない緑というのはやはり荒廃しています。

緑の保全について、富来田地区なども取り込んでいけたらと考えています。

会長：

保全の扱いや解釈について事務局から補足説明などありますか。

事務局：

ご意見のとおりで、手の入っていない箇所はただ荒れたままの緑、荒れた農地、山林になってしまします。

例えば、里山の保全活動など基本計画の中である程度位置付けていければと考えております。

会長：

生業との関係の緑というのも大事であると思います。それがまさに木更津らしい風景に繋がっていく部分で、是非、計画に盛り込んで頂ければと思います。

B委員：

木更津に限らず、上総、もっと広く言うと房総ですが、よく羽田飛行場に降りたんですが、その時に房総半島の上を通るとほとんどランプがありません。人口密度が少なくて自然環境の豊かな所というのは、東京の周辺にはここしかないのではないかと非常に強く感じました。木更津の一番の強みというのは、自然環境であると思います。都会では失った、あるいは関東の西部では失ってしまった豊かな自然を持った、非常に貴重な街であると思います。そのことを私としては一番強く意識して、これがこの地区の一番の売り物にならないだろうかと以前から思っておりました。

カリフォルニアに居住していましたが、丘の間に道路があり、住宅が分布していて、全体として非常に緑豊かなゆったりとした景観になっています。本来ならば、木更津というのはそういうことができる所であります。

市街地を離れてすぐ、請西の台という地区がありますが、丘のすぐ下には住宅がひしめいているのに、その地区のある農家の家に行く度に、私は別天地に来たのではないかと思います。特に花木は、春に行くと本当にうっとりするくらい綺麗な所があります。こういう所は保全できないだろうかと思えます。

市街地でも、その場所場所によってそれぞれ特徴がありますから、この地区はこれを保全したいというのがあると思えます。

会長：

今回の委員会で検討すべき基本方針に関わる話だと思います。多様な木更津らしい緑というのを売り物にしていく、付加価値を付けていく、という考え方を反映する原案が頂ければなと思えます。

住宅地の緑のお話を頂きましたけれども、多様な緑に対する計画、どういう形で残していくのかというだけではなく、場合によっては、その後の管理、サポート体制まで考慮することも必要かと思えます。できる所とできない所を適宜判断しながら計画に盛り込んで頂くことが必要であると思えます。

C委員：

私は市街地に居住していますが、公園行政で一番大事なものは管理であると思えます。その管理の中で、県管理の河川があったり、市管理の部分があったりする箇所もありますので、地元の要望と折り合いが付かないこともあります。なお、公園内にあまりに育ち過ぎた木が多数あるので、危惧しています。これからの造園は、いかに管理をしていくかを考慮しながら行う必要があると思えます。

会長：

この様な、身近な所で感じる部分の意見も頂きたいと思えます。

D委員：

昨年、木更津造園建設業協同組合で「木更津の名木百選」というのを発表しました。これは木更津市にある巨樹、巨木あるいは文化的価値のあるもの、希少価値のあるものにつつまして、将来的に百本を選定する計画で、第1回として29本を発表しました。市の後援を頂きながら選定し、その場所の地図等を作成して市民に配布させていただきました。

趣旨としては、緑に対する価値観あるいは緑との共生、それらの啓蒙を目的にしております。好評を頂きまして、様々なところから問い合わせを頂いています。今後、継続事業で進めてまいりたいと考えております。

木などの緑が持つ本来の価値というものを十分に認識をしていただき、例えば、自然が減びてしまえば、緑が無くなってしまえば人類はどうなるんだろうと、突き詰めればここまで考えていただけるような内容にしていただければと思えます。

会長：

去年8月までフランスに1年間いましたが、大きな木が街中で存在感を放っていました。そういった大きな木をいかに保全していくのか、それから、その街の中のアイデンティティとしていくのか大事であると思います。

例えば、俗称樹木保存法といった制度もありますので、そうした制度などと関連付けながら実施するなどの体制があればと思います。

F委員：

木更津市ならではの飛び抜けた基本計画があって良いと思っていますが、事務局からの説明によると、マスタープランに適合し、かつ環境基本計画に調和するとありました。それでは、緑の基本計画が飛び抜けたことを計画するのは難しいと考えますが、木更津市は千葉県を代表して、あるいは日本を代表して海と山と里山と非常にバランスの良い場所だと思っておりますので、飛び抜けた木更津市ならではの基本計画が出来ることを大いに期待するところです。

会長：

緑の基本計画策定のガイドブックという図書がありますが、それに則って策定するのが常道ではありません。ただ、話にもありましたように、自治体の個性をいかに出しているかというのが非常に重要であり、緑の基本計画の狙いでもある訳です。そういった意味では、個性的な計画であっても良いと思います。

例えば、各務原市では、街の中を流れる水というのをテーマにし、福岡市ではアジアに対しての玄関口がテーマになっており、非常に個性が出ています。

G委員：

私は、君津地域4市の森林、公有林、民営林の保護育成管理に取り組んでいます。

木更津市は産業の発展のために膨張を急ぐあまり、都市計画ということを少し忘れたのではないかと思うことがあります。

木更津は、山間部があるのは富来田地区、鎌足地区、かずさアカデミアパークの周辺しかありません。袖ヶ浦市と木更津市は、奥地まで開発されており、緑が年々減っています。ですから、市民が緑の空気を吸いたいと言ってもなかなかありません。君津市は、市街地から約12、3キロで山間部に入ります。鴨川に抜ける山間部で、3,200haの県民の森を中心として、緑の空気をたくさん吸うことができます。

法人がCO₂対策として、地方の山林を買ったり借りたりし、そこで施設を造るのではなく、一日保養という形で掃除や間伐、植え付けなどを会社の方々と家族で実施している事例があります。これは山林の保全にとって大変良いことであると考えており、森林組合がサポートさせて頂いています。木を植える際に、名札を下げている事例もあります。例えば、ミツバツツジを植えた場合には、2代、40年は必ずも持ちます。これを、おじいさんが植えた、お父さんが植えた、お母さんが植えた、各家に伝わっていく訳です。そういうことを、公園の運営に活用してはどうでしょうか。昔のように、スギ・ヒノキではなく、CO₂対策としてナラ、クヌギ、ブナなどを植える時代になってきました。そういうことを、一木運動として検討いただければと思います。街路樹でも良いと思います。そうすると、その人は責任を持ち家族などで清掃活動するなどの啓発にも繋がります。

会長：

緑の基本計画の一つの策定方法としては、「環境保全系統」、「景観形成系統」、「レクリエーション系統」、「防災系統」の4つの系統で検討していくというのが常道ですが、この4つの系統がお話にあった「森」と多角的に関連しています。「森」をどうしていくのかということは、非常に重要な検討課題であると思います。

企業の社会貢献も盛んになっていますので、行政、市民、企業が一体となって街の緑、地域の緑を育てていく体制を組み込んでいければ、実効性が高まっていくのではないかと考えます。

H委員：

木更津はご存じのように海がすぐそばにあり、里山も非常に近くににあります。大きな河川では小櫃川、矢那川等が市内を流れています。そういう自然と、事務局から説明があった整備されていない公園19箇所、すでに整備されている公園や緑とがいかに連動できるかということを考えていくべきだと思います。

例えば、ここから見えるのは請西の台地区の緑です。長楽寺、祥雲寺などの寺社が多くあります。その裏はもう既に区画整理で全く緑がない状態です。その区画整理された中に公園それから公園用地としてまだまだ整備されていない公園があるということですね。

また、そこには非常にいい散策路などがありますが、立ち入れない状況です。先ほどお話がありました、そこは少し降ると里山、谷があつて非常に良い景観なので、地権者にも理解を得て、住区の人達が楽しめる、自然公園のようなことも検討したらおもしろいと思います。

富来田地区でも、残土の問題などがあります。そういう所も貴重な里山なので、保全的なことを盛り込んでいただきたいと思います。

この基本計画で対象としている緑で、農地、樹林は緑の量としては多いと思います。生産緑地の問題、これはここだけの問題ではないと思いますが、跡継ぎがないなどの理由で農地がどんどん潰れていくなど難しい問題ですが、そういうことを含めながら緑をどう残していくか、保全していくか考えていただければと思います。

いつも思うことですが、このような基本計画を策定した後、いかに強制力を持てるかだと思います。緑の基本計画に定める推進施策は、実効性のある緑の保全創出に向けて、戦略的な事業推進方を検討するとあります。20年先、本当に緑が無くなってしまったとにならないように検討しなければならぬと思います。

会長：

実効性については、市民や関連している方々の理解が非常に重要です。名木百選の話がありましたが、啓蒙という目的で始められたということでした。あらゆる手立てを通じて、多くの方に理解していただけるような戦略を考えていかなければと思います。

市民の方々に良くなったとっていただけるように、先ほどお話がありましたが、未供用公園をいかに早い段階で整備していくかというのも一つの課題であると考えます。民間の土地については、理解を得ながらやっていくという意味では時間がかかる部分かと思いますが、公共用地については、自治体が判断すれば実施できるので、未供用の街区公園や近隣公園をいかに早い段階で整備できるかが短期での目標になってくると考えます。

他にご意見ありませんか。

事務局（都市整備部長）：

当計画は、上位計画である都市計画マスタープランや環境基本計画と整合・調和することですが、これから計画・施行されること全てを拘束するものではないと理解していますので、是非とも様々なご意見をいただきたいと思います。

この基本計画が絵に描いた餅にならないように、この基本計画を基にして、今後の事業展開計画の策定や予算の確保、色々な面での規制強化、市民への啓発活動などの個別施策のバイブルにしたいと考えております。

会長からお話がありましたように、長期的計画と短期的計画を分けて検討する必要があると考えております。

来年、市政70年を迎えますが、本市は江戸時代から続いた歴史のある街であり、今まで市街化が先行してきた部分があり、近代都市計画のような、緑を中に埋め込んでというのがなかなか出来なかった部分があります。より良い緑のある、またはみんなが誇れるような緑のある豊かな街になるようなご意見をいただいて、70周年の一つの道標としてこの基本計画を位置付けられればなど思っておりますので、是非とも歴史に残る基本計画になるように皆様に幅広いご意見をいただければと思っております。

会長：

絵に描いた餅にならないようにというお話がありましたように、緑の基本計画という制度が創設される以前は、「緑のマスタープラン」という制度がありました。この制度は公表の義務を持たなかったがために、多くが自治体の下敷きにしかありませんでした。ですから、施策の実施にあたり市民の理解が得られないということで、緑の基本計画が法定制度として創設され、公表の義務があります。ここが非常に重要な部分です。

緑行政は様々な関係部署があり、連携が図れてなかったというのが否めない部分だと思います。今回、庁内組織である策定委員会を設立しているということでは、かなり実効性を高めることが出来ると考えております。

緑が単に美しいとかいうような効用を持っているだけではなくて、地域の資産価値を高めるような検討をしていただければと思っております。

他にご意見ありませんか。

それでは、ご意見がないようですので議事を終了します。

事務局：

次第（5）「その他」でございますが、次回の策定懇談会につきまして、10月の上旬の開催を予定しております。

なお、現在作業中であるアンケート調査解析などは、随時、中間報告させていただきます。

以上で、第1回木更津市緑の基本計画策定懇談会を閉会とさせていただきます。

以 上